

大規模自然災害とリスクファイナンス：はじめに

専修大学 遠山 聡

1. わが国を取り巻く「大規模自然災害」

昨今、わが国では想定を超える規模の災害が多発している。7 年前の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）はまだ記憶に新しいが、その後も同年の長野県北部地震、2016 年の熊本地震、鳥取県中部地震、そして本年、大阪北部地震に続き、北海道胆振東部地震など、地震だけをみても枚挙にいとまがない。とくに最近の北海道胆振東部地震では、地震による火力発電所の連鎖的な緊急停止に伴い、道内全域停電（ブラックアウト）が発生するなど、地震の直接の影響のみならず、地震がインフラやライフラインに深刻なダメージを与えることにより、個人や企業、農業従事者に対して多大な影響を受けることになる。

地震被害について今後甚大な被害が懸念されるものに、いわゆる南海トラフ地震および首都直下地震などがあるが、これらは今後 30 年内におよそ 70%での発生が予想されている。内閣府の地震調査委員会が今年 6 月に公表した全国地震振動予測地図 2018 年版によれば、今後 30 年内に震度 6 以上の揺れに襲われる確率は、首都直下型地震（南関東）が懸念される千葉市が最も高く 85%、南海トラフ地震が懸念される静岡市で 70%、高知市で 75%と軒並み高い数値となっている。しかしながら 2016 年の熊本地震の本震を発生させた布田川断層帯については、1%に満たない数値予測であったこともあり、地震予測に基づくリスク対応も容易ではない。

大規模自然災害は地震やそれに伴う津波に限らない、ということも奇しくも改めて認識させられたのがまさに本年である。中国四国地方をはじめとする西日本全域、そして北海道に至るまで甚大な浸水害、土砂災害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨があり、その後も台風 21 号の通過に伴い、近畿地方を中心に強風や高潮の影響で、関西国際空港が一時閉鎖されるなど、人的物的被害は小さからぬものとなった（他方、計画運休というリスクコントロール手法にも一定の評価がされた）。近年では、こうした気象による被害の激甚化も、地震被害同様、無視できない規模となっている。

本共通論題は、「大規模自然災害」のリスクに対して、個人、企業そして農業従事者がどのような対応が可能かという問題意識のもとで、とりわけリスクファイナンスについての課題を検討することを目的とする。検討対象が「大規模自然災害」のリスクであることから、以下の 2 つの限定付けを行っておく。まず、自然現象によるものであること、そして大規模性（広域性・甚大性）すなわち被害が大規模であることである。これにより、事故や生物による災害、天文現象（伝染病の蔓延、隕石の衝突、太陽フレアの影響）、ならびに局地的な災害（ゲリラ豪雨等）などが除外される。

2. リスクコントロールとリスクファイナンス

いわゆるリスクマネジメントの手法としては、大規模自然災害に関するリスクを特定し、そのリスクの発生確率（頻度）と、リスクが顕在化した場合の想定損害の大きさ（影響度）に応じて、定量評価ないし定性評価によってリスクを算定し、区分する。この区分に応じたリスクの対策として、リスクコントロールとリスクファイナンスの 2 つの手法がある。自然災害に対しては、基本的に「回避」という対応はできないため、比較的頻度の高いリ

【平成 30 年度 日本保険学会全国大会】

共通論題「大規模自然災害とリスクファイナンス」

報告要旨：遠山 聡

スクに対しては、防災や減災といったリスクの対応が考えられる。事業継続計画（BCP）の策定や施設の耐震化などにより、リスク自体を減らす取組みである。リスク顕在化による影響を相対的に低くするためには、分離・分散といった対応も考えられる。

本共通論題は、公助・共助を前提とした自助のあり方として、リスクファイナンスの手法を中心にその課題を検討し、議論することを目的とする。リスクファイナンスは、保険や手元資金調達の確保などによりリスクの移転や適切な保有などにより、会社経営や個人の生活への影響を緩和する取組みであるが、必ずしも十分な普及がなされているとはいえず、リスクの移転や保有が適切になされていないことが懸念される。リスクファイナンスの手法が用いられるのは、主に、頻度が低い場合である。頻度が低く想定損害が比較的小さいリスクに対しては、リスクの「保有」、すなわち資本増強や引当金の設定、資金の借入れなどで対処することが考えられる。他方で、頻度は低いが想定損害が大きいものについては、リスクの「移転（転嫁）」という手法が用いられる。保険はリスク移転（転嫁）の手法の典型であるが、保険では対応しきれないリスクに対しては、ファイナンス保険やキャプティブ、CAT ボンドといったART（代替的リスク移転）、伝統的保険以外のリスクファイナンス手法の発展もみられるが、これらも技術的現実的な課題を少なからず有している。とくに企業経営や農業経営におけるリスクファイナンスの手法にも、災害の多様化・激甚化への適切な対応・変化が求められているのである。

3. 共通論題「大規模自然災害とリスクファイナンス」

本共通論題では、以上のような問題意識のもとで、まず、個人のリスクファイナンスについては黒木松男氏（創価大学）に、企業の事業継続計画（BCP）につき野田健太郎氏（立教大学）に、企業におけるリスクファイナンスのうち、伝統的な保険によるものにつき村田毅氏（MS&ADホールディングス）に、ART等、伝統的な保険以外の手法につき野崎洋之氏（野村総合研究所）に、そして最後に、農業分野のリスクファイナンスにつき徳井和久氏（全国農業共済協会）に報告をお願いしている。

黒木氏は、「大規模自然災害に対する個人のリスクファイナンス」というテーマで、公的支援や保険による対応の現状を踏まえて、その課題について具体的に検討する。

野田氏は、「事業継続計画の役割と今後の課題」というテーマで、BCPの意義と役割を踏まえて、中小企業におけるBCP策定率の低さや実効性の担保といった課題について検討し、企業経営におけるリスクファイナンスの重要性を指摘する。

村田氏は、「伝統的保険によるリスクファイナンス」というテーマで、企業がリスクファイナンスを策定するにあたって、伝統的な保険はどのような役割を果たし、またどのような限界を有するか、主にそのコスト面の考察から企業におけるリスクファイナンスのあり方について検討する。

野崎氏は、「伝統的な保険以外のリスクファイナンス」というテーマで、企業におけるリスク保有ないし移転・転嫁等の手法として、とりわけキャプティブなどの伝統的保険以外のリスクファイナンスについて、検討・論点整理を行う。

徳井氏は、「農業経営リスクの変化と農業保険での対応」というテーマで、多様化する農業経営リスクに対応した農業共済制度の改正や農業保険（収入保険）の導入など、農業経営分野でのリスクファイナンスの変化について紹介、検討を行う。